

令和6年芽室町議会定例会3月定例会議一般質問

当日資料1

令和7年3月18日再開

質問議員氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を求める者
木村 淳彦 (45分間)	1 地方創生における本町の姿勢と取組について	<p>人口減少・少子高齢化という課題に対して、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、その後、同法に基づき、迅速かつ柔軟に「総合戦略」を策定・改訂しながら、緊急性と危機感をもって全国的な取組を進めています。</p> <p>本町においても、これまでの間、同様に「地方版総合戦略」を策定し取り組み、2025（令和7）年度からは「新しい形で進化し続ける」という趣旨の「第3期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期戦略」という。）」をスタートさせようとするところであります。</p> <p>そこで、「第3期戦略」のスタートにあたり、これまでの実績と成果、課題と展望について、次の4点の町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 「第2期芽室町まち・ひと・しごと総合戦略の総括」にあたり、当初の策定段階では想定できなかった外的要因もあった中で、この5か年における主な実績と成果、新たに見えた主たる課題について、見解を伺います。</p> <p>(2) 「第3期戦略」の4つの施策の一つに「地方に仕事をつくる」とし、基幹産業の農業はもとより、特に町内企業、商店などの持続的な安定、経営が重要と考えますが、現状と課題の分析及び今後の主な構想について、見解を伺います。</p> <p>(3) 高齢化社会を踏まえ、併せて総体的な人口減においては、労働力の確保が、地方創生・地域活性化における重要な取組のひとつと捉えますが「第3期戦略」における施策での位置付けと今後の主な構想について、見解を伺います。</p> <p>(4) 「第3期戦略」の趣旨として、国は「人口減少社会への適応」の視点を重視していますが、本町はこの視点から一歩進んで「新しい形で『進化』し続けていくことを目指す」と独自色を明確にしました。この「進化」に込められた姿勢と意思は何なのか。また、本町の将来展望として「拡大都市」と「縮小都市」のどちらを選択する方向でまちづくりを取り進めるべきと考えるのか、見解を伺います。</p>	町長

質問議員氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を求める者
渡辺洋一郎 (60分間)	1 ひきこもり支援について 2 開町記念に関する事業について	<p>内閣府が、2022年11月に行ったアンケート調査では、外出をほとんどしない状態が長期間続くいわゆる「ひきこもり」については、15歳から64歳までの年齢層の約2%にあたる推計146万人に上り、コロナ禍での社会環境の変化を背景に増加傾向にあると分析しています。本町においても、相談窓口を設置するなど、支援体制整備に努めているところですが、今後いっそう、この対応については重要性を増すと考えることから、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 本町における「ひきこもり」の実態はどのようなになっているのか。また、これまでの間の実態把握に向けた調査・確認等の取組実績について伺います。</p> <p>(2) 相談窓口設置前において主たる課題をどう捉え、それを踏まえて、代表例としてどのような支援や取組をし、さらに、相談窓口設置後にどのような効果や成果があったのかについて伺います。</p> <p>(3) 今後、本町として「ひきこもり支援」について、どのように取り組まれていくのか、現時点での課題認識と展望を伺います。</p> <p>本町は明治33年(1900年)に戸長役場が設置されてから今年で125年を迎えます。「開町記念事業」は開拓先人の偉業に感謝を捧げるとともに、本町の発展を期するためにも大変重要な取組であると考え、次の2点について伺います。</p> <p>(1) 開町120年以降、記念式典の開催時期を見直しましたが、この間、どのような取組をしてきたのか伺います。</p> <p>(2) 開町130年に向けた記念事業の構想及び今後の記念事業に関する展望を伺います。</p>	町長 町長
正村紀美子 (40分間)	1 喫緊の課題である斎場整備について	<p>町は、第5期芽室町総合計画後期実施計画において「快適な住環境の整備」という施策を掲げ、「芽室町斎場整備基本計画(令和4年3月策定)(以下「計画」という。)」に基づき、整備に向けた取組を進めるとして、斎場は町民にとって特に重要な施設であり、整備は喫緊の課題と考えることから、次の3点について、町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 計画策定から3年が経過するが、近年の物価上昇や資材高騰等の影響を踏まえ、整備費用に係る概算経費及び財源確保の検討状況について、見解を伺います。</p> <p>(2) 芽室町公共施設等総合管理計画では、公共施設の広域化が推進され、斎場についても、近隣自治体との連携や共同整備を検討することで、効率的な運営や費用削減につながる可能性があると考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 斎場は、亡くなられた方々を尊厳をもって送り、遺族の悲しみを癒すための重要な施設であります。高齢社会が進展する中において、施設整備の優先度は極めて高いと考えますが、具体的な整備スケジュールについて、見解を伺います。</p>	町長

令和6年芽室町議会定例会3月定例会議一般質問

令和7年3月19日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
菊池秀明 (30分間)	1 ハラスメント対策の実態と認識について	<p>地方公共団体における各種ハラスメントの防止については、関係法律等に基づき、雇用管理上の措置を講じなければならないこととされています。</p> <p>本町においても、日頃から国等関係機関からの技術的助言を参酌したり、独自に専門知識を有する顧問弁護士等と相談・協議するなど、適時・適正な対応に努められていると認識しています。</p> <p>昨今、報道等で耳にするハラスメントの実態は、その主体や様態は多岐にわたり、この対策については、予防の視点から柔軟かつ迅速に取り組むべきと考えることから、次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 本町における「各種ハラスメントを防止するために講ずべき措置」について、これまでの成果と課題及び今後に向けた方策や取組について、見解を伺います。</p> <p>(2) 本町における「職場におけるハラスメント対策の充実」について、現状と課題及び今後の取組について、見解を伺います。</p> <p>(3) 本町における「脱ハラスメント」の実現に向けた今後の取組について、見解を伺います。</p>	町長
堀切忠 (45分間)	1 子どもの権利が尊重されるまちづくりについて	<p>第5期芽室町総合計画後期実施計画では、「安心して子育てできるまちづくり」を政策のひとつに掲げ、全ての子どもたちが「芽室町子どもの権利に関する条例（以下「子どもの権利条例」という。）に基づき、「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」権利を保障され、かつ、健やかに育つ環境づくりの充実を図る必要があるとしています。</p> <p>本町では、かねてより「子どもの権利条例」の普及・啓発に努めていますが、毎年実施している「住民意識調査」の結果では、その認知度は低く、町民に対していっそうの共通理解を図る取組を推進すると共に、当事者である子どもたちに対しては、権利が守られ、声が生かされ、健やかに育つ環境づくりを充実していくことが重要と考え、次の2点について町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 「子どもの権利条例」の認知度向上を図るための、これまでの主な取組と課題、今後の方策について、見解を伺います。</p> <p>(2) 「子どもの権利条例」制定により、子どもたちを取り巻く環境の向上や子育て支援体制の充実に寄与した主たる事業の成果と今後の展望について、見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂 (45分間)	1 地域に根ざす子どもを育む持続可能なまちづくりについて	<p>本町では「めむろまちづくり参加条例」や「芽室町子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもたちがまちづくりに参加する権利を保障すると共に、社会活動に参加する機会を確保しています。</p> <p>子どもたちが地域に根ざし、自分たちの地域課題に関心を持ち、主体的に課題を解決できる力を育むことは本町の持続可能な発展に不可欠であると考えことから、令和2年芽室町議会定例会3月定例会議における一般質問での町長の答弁を踏まえ、次の2点について見解を伺います。</p> <p>(1) 地域が子どもの学びや育ちのフィールドになる取組への連携について、「コミュニティ・スクールや芽室ジモト大学は、教育委員会が主管し実施する事業であるが、町全体の課題解決につながるものであり、まちづくりの基本目標達成に向けて、機関を超えて能動的に連携、実施すべきものと捉えている」との答弁がありました。これまでの主たる取組実績及び成果について、見解を伺います。</p> <p>(2) 中高生が地域で活動できる居場所づくりの必要性について、「子どもたちの主体的な地域活動やまちづくりに取り組むための活動場所に対する課題や要望があった際には、既存公共施設の利活用など居場所づくりを検討する」旨の答弁がありました。これまでの課題認識、取組実績及び今後の展望について、見解を伺います。</p>	町長